

## 令和8年度成田市農作業標準賃金及び機械作業標準料金

### 1 農作業標準賃金

作業種目	契約種別	標準賃金(円)	備 考
水田作業	1日	10,600	実労働時間は8時間とする
畑作業	1日	10,500	実労働時間は8時間とする
果樹収穫作業	1日	9,600	実労働時間は8時間とする

### 2 機械作業標準料金

作業種目	契約種別	標準料金(円)	備考
水田耕起	トラクター 10a請負	7,500	・ロータリー1回分の料金
水田代かき	トラクター 10a請負	7,900	・仕上げの料金・ドライブハローを使用 ・ロータリー使用の場合は、水田耕起料金を準用
畔塗り	トラクター 1m当たり	44	・100mを基礎に算出
植 付	田植機 10a請負	10,100	・稚苗植の額・苗費は含まない
刈取脱穀	コンバイン 10a請負	22,000	・乾燥場までの粃運搬は含まない
乾燥調製	- 60kg当たり	3,600	・粃摺料金を含む
育苗	- 1箱当たり	990	・稚苗(硬化苗)の額
畑耕起	トラクター 10a請負	7,000	・ロータリー1回分の料金

※ 水田機械作業標準料金の算出にあたっては、区画整理されたほ場(30a区画)を想定して設定されています。

※ 不整形地や不陸・傾斜地等は割増しとなる場合がありますので、双方で話し合いの上、調整してください。

※ 乾燥調製、育苗を除く作業は、オペレーター1人付き料金です

※ 料金には、消費税が内税として含まれています。

※ 畑耕起以外の金額は、千葉県農業会議が算出した印旛地区の金額を準用しています

※ 畑耕起トラクターの金額は、参考金額のため、ほ場やトラクターの使用機種を考慮のうえ算出してください。